

企画県土警察常任委員会資料

(平成24年10月10日)

- 1 国土地理院との「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」の締結について
【技術企画課】……1ページ
- 2 一般国道482号「茗荷谷～淵見バイパス」の全線供用開始について
【道路建設課】……2ページ
- 3 米子港における放置等禁止区域及び物件の指定について
【空港港湾課】……3ページ
- 4 米子鬼太郎空港(美保飛行場)駐車場の運営について
【空港港湾課】……4ページ
- 5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路企画課・道路建設課・河川課】……5ページ

県土整備部

国土地理院との「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」の締結について

平成24年10月10日
技術企画課

平常時の地理空間情報の相互活用及び緊急時の迅速な復旧・復興に向けた協力・連携を図り、県民の利便性の向上を図るとともに、県政の発展と安全・安心な地域社会づくりに寄与することを目的に、国土地理院との「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」を下記のとおり締結します。

※地理空間情報：緯度・経度等の座標や住所等によって位置や領域が特定できる情報のことで、地形図、標高データ、空中写真やそれに付随するデータ等

記

1 日時 平成24年10月22日（月）午前10時から10時30分

2 場所 知事公邸

3 出席者 国土地理院：国土地理院長、地理空間情報部長 ほか
鳥取県：知事、県土整備部長、危機管理局長 ほか

4 協定の内容・メリット等

(1) 協定の内容・メリット

①平常時の地理空間情報の提供及び相互活用による連携の強化

- ・国土地理院の保有する地図や空中写真データの有効活用が図られる。（一般提供していない情報や、有償で刊行している情報も無償で提供を受けることが可能となる。）
- ・県からの県道などの公共施設の新設・移転情報等の提供による国土地理院の地図更新の迅速化が図られる。

②災害対応時における相互の情報共有により迅速かつ効果的な防災・減災の推進

- ・国土地理院からの被災地域の空中写真、地形図等の迅速な提供により被災状況の把握及び的確な応急復旧工事等が推進される。

③国土地理院からの技術支援（国土地理院所有のソフトウェアの提供、操作指導等）

(2) 本県で想定される活用事例

- ・管内図等各種地図作成の基図
- ・防災における資料（ハザード（洪水、津波等）マップ）作成
- ・被災前後の空中写真の比較、被災状況の把握
- ・過去の土地利用の変遷の調査資料
- ・住民説明や報道資料作成の基データ など

参考 各府県の協定締結状況（10月1日現在 9府県）

機 関 名	締結年月日	機 関 名	締結年月日
茨城県（企画部情報政策課）	H24. 4. 9	島根県（土木部土木総務課）	H24. 7. 11
静岡県（交通基盤部土木防災課）	H24. 4. 19	富山県（経営管理部情報政策課）	H24. 7. 26
京都府（政策企画部企画総務部）	H24. 5. 22	長崎県（土木部建設企画課）	H24. 8. 7
奈良県（土木部技術管理課）	H24. 5. 22	香川県（土木部技術企画課）	H24. 9. 3
徳島県（情報システム課）	H24. 6. 19		

※別途、国機関、市町との協定がある。

一般国道482号「茗荷谷～淵見バイパス」の全線供用開始について

平成24年10月10日
道路建設課

一般国道482号「茗荷谷～淵見バイパス」(2.7km)を下記のとおり全線の供用を開始します。

これにより、氷ノ山周辺の観光地へのアクセスが向上するとともに、冬期の円滑な交通が確保され、観光客並びに沿線住民の安全性と利便性の向上が図られます。

記

1 供用開始日時 11月24日(土) 午後2時(予定)

2 事業概要

(1)延 長 2.7km

(2)幅 員 8.0m(車道幅員3.0m×2車線)

(3)事業期間 平成5年度～平成24年度

(4)主要構造物 茗荷谷トンネル 369.0m
淵見大橋 167.0m
カラ谷橋 69.7m

おおよすたに
大和寿谷橋 135.0m
新茗荷谷橋 136.0m

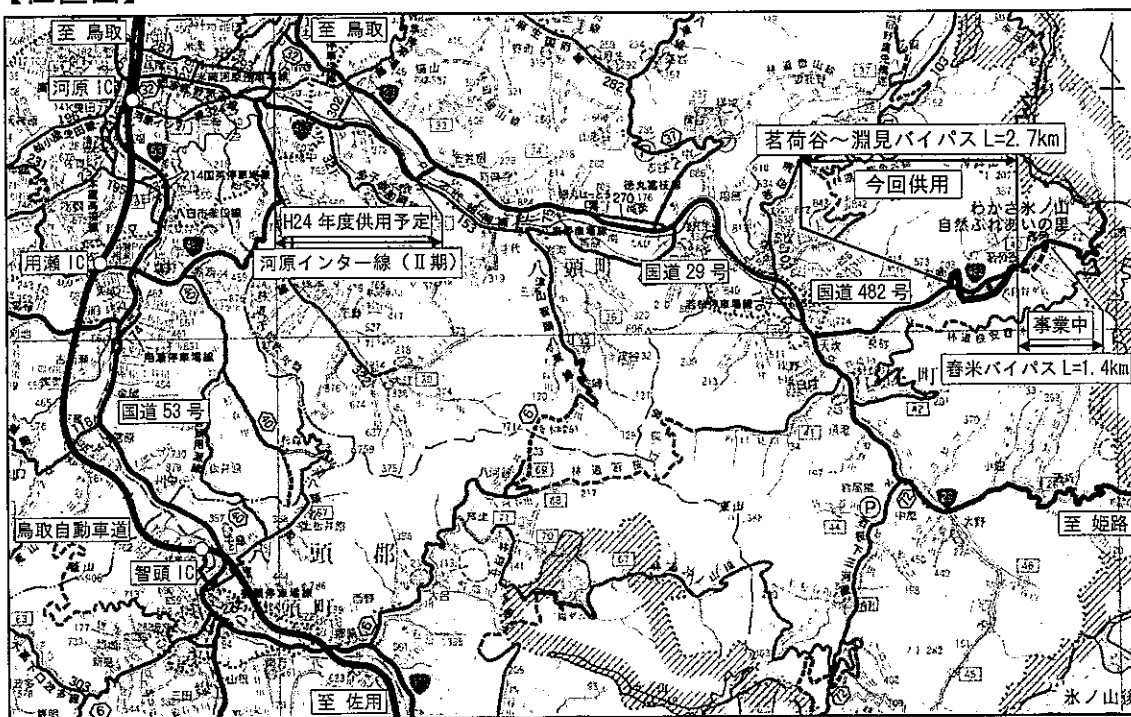
3 開通式

(1)日 時 11月24日(土) 午前10時より

(2)場 所 八頭郡若桜町淵見地内

(3)主 催 若桜町

【位置図】



米子港における放置等禁止区域及び物件の指定について

平成24年10月10日

空 港 港 湾 課

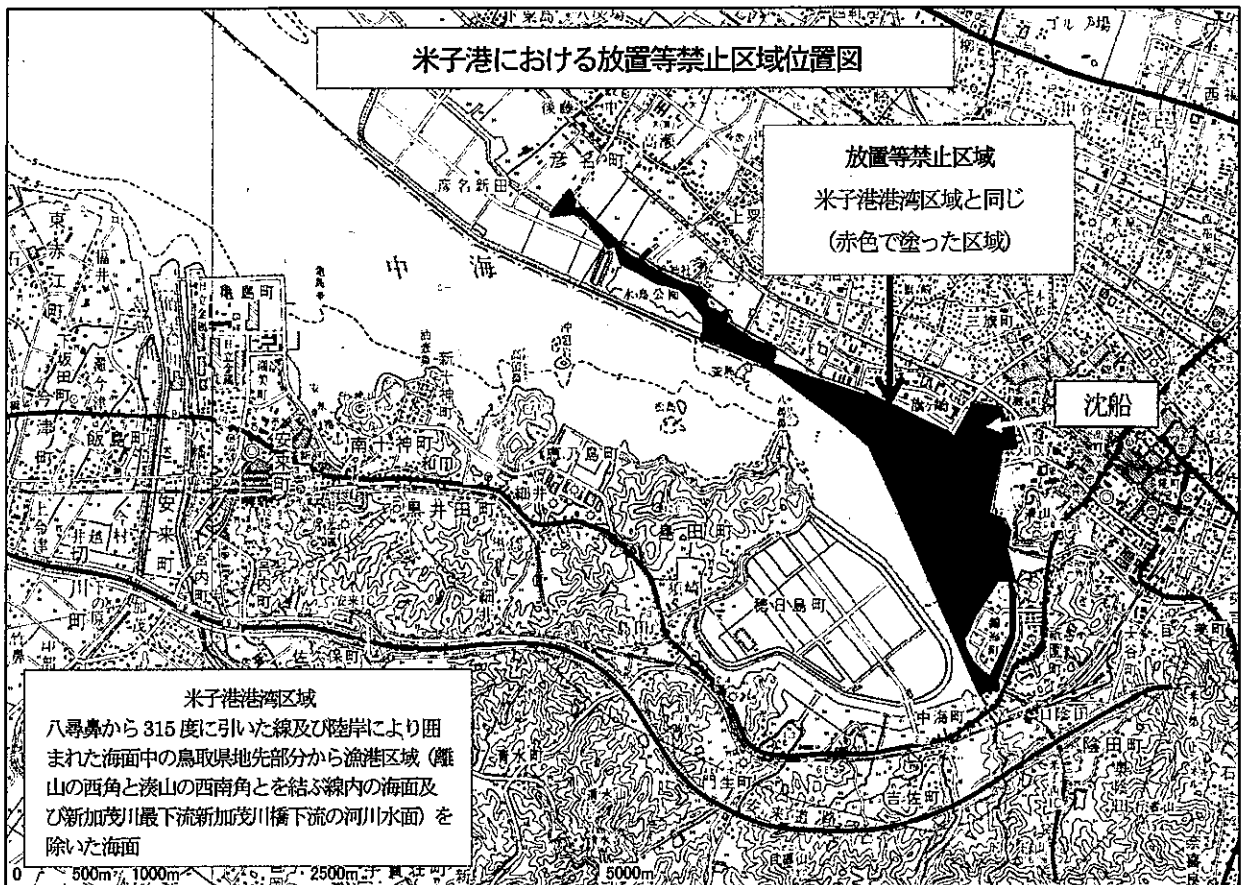
米子港では沈船が放置され港湾管理上支障が出ていることから、今後適切な港湾管理を行うため、港湾法に基づく放置等禁止区域及び物件の指定を行いました。

1 港湾区域(水域)における放置等禁止区域及び物件の指定

港湾管理を適切に行うため、港湾法(以下「法」という。)第37条の3第2項の規定に基づき、物件の放置等の行為を禁止する区域及び当該区域内において放置等を禁止する物件の指定を次のとおり行い、9月18日に法第37条の3第3項の規定に基づき公示した。

- (1) 港湾名：米子港
- (2) 放置等禁止区域：米子港の港湾区域(水域)
- (3) 放置等禁止物件：船舶、土石、いかだ、竹木、車両及び工作物
- (4) 指定の適用日：10月1日

※指定に当たって、米子市漁協、プレジャーボート愛好者等の関係者に事前に説明し了解を得ている。



2 放置されていた沈船とそれに対する撤去命令

(1) 放置されていた沈船

- ①平成23年11月に米子市灘町一丁目付近の海域に放置されていた沈船から油が流出し、油の処理を行った。(沈船の所有者を調査したが不明。)
- ②平成24年8月29日にも、高潮の影響もあり再度当該沈船から油が流出し、早急な撤去が必要となった。(9月18日にも高潮、強風の影響で再び油が流出し処理を実施。)

(2) 沈船の撤去命令

上記1の放置等禁止区域及び物件の指定に基づき、10月2日に上記2の(1)の沈船について法第56条の4に基づく監督処分を次のとおり行った。

- 監督処分の内容：10月16日までに沈船を港湾区域から撤去することを命じる。期限までに撤去されなかった場合は、港湾管理者である鳥取県知事が当該船舶を撤去し、当該撤去等に係る費用は、法第56条の4第8項の規定により、沈船の所有者等の負担とする。

米子鬼太郎空港（美保飛行場）駐車場の運営について

平成24年10月10日
空 港 港 湾 課

米子鬼太郎空港においては、空港の利用促進、周辺地域の活性化等を図るため、平成19年10月1日から県が国有財産を借り受け、米子市と境港市の協力を得て、駐車場運営を行ってきたところです。しかしながらその借受期間が9月30日で満了することに伴い、国へ所要の手続きを行い、10月1日から引き続き駐車場を運営しています。

1 米子鬼太郎空港駐車場運営に係る経緯

- 平成19年2月 9日 国土交通省が駐車場営業者を公募
- 平成19年5月30日 駐車場営業者に県が選定される
- 平成19年10月1日 県による駐車場運営開始、空港利用者に無料開放
(借受期間：平成24年9月30日まで)
- 平成24年6月22日 国土交通省が駐車場営業者を公募
- 平成24年8月31日 駐車場営業者に県が選定される
- 平成24年10月1日 県による駐車場運営、空港利用者に無料開放を継続
(平成29年9月30日まで)

2 駐車場運営方針

周辺の鳥取空港、出雲空港、岡山空港で空港駐車場が無料開放されていることから、周辺空港とのバランスを考慮して引き続き無料化し、空港の利用促進、周辺地域の活性化等を図る。



〈参考〉空港利用者及び駐車場利用者の状況

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
駐車場利用台数	83千台	168千台	133千台	146千台	152千台
空港利用者数	498千人	479千人	440千人	449千人	425千人

※H19年度の駐車場利用者数はH19年10月～H20年3月までの実績。

※H21年度の駐車場拡張工事完成により収容台数が387台から556台に増加。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
道路企画課 西部総合事務所 〔県土整備局〕	国道180号(あごうじ橋)耐震補強 工事(P1橋脚)(交付金)	西伯郡 南部町 下中谷	ピーエス三菱・馬野建設 特定建設工事共同企業体 代表者 (株)ピーエス三菱鳥取営業 所長 小倉 徳男	180,915,000円 (予定価格) 199,588,200円	平成24年9月6日 ～ 平成25年3月15日	平成24年9月5日	制限付 一般競争入札 (2社)
道路建設課 東部総合事務所 〔県土整備局〕	岩美道路(岩美IC(仮称))改良工 事(1工区)(交付金)	岩美郡 岩美町 本庄	やまこう建設(株) 代表取締役社長 岸本 行正	127,995,000円 (予定価格) 142,805,250円	平成24年9月12日 ～ 平成25年3月15日	平成24年9月12日	制限付 一般競争入札 (8社)
道路建設課 東部総合事務所 〔県土整備局〕	岩美道路(岩美IC(仮称))改良工 事(2工区)(交付金)	岩美郡 岩美町 本庄	(株)藤原組 取締役社長 藤原 正	140,280,000円 (予定価格) 155,225,700円	平成24年9月6日 ～ 平成25年3月15日	平成24年9月6日	制限付 一般競争入札 (8社)
道路建設課 西部総合事務所 〔県土整備局〕	国道181号(岸本バイパス)改良工 事(2工区)(社会交付金)	西伯郡 伯耆町 坂長	(株)大協組 代表取締役 小山 典久	107,310,000円 (予定価格) 118,090,350円	平成24年9月7日 ～ 平成25年3月15日	平成24年9月6日	制限付 一般競争入札 (10社)
道路建設課 日野総合事務所 〔県土整備局〕	国道181号江府道路町道橋P1橋 脚工事(1工区)(補助改良)	日野郡 江府町 下安井	(株)かわばた 代表取締役 川端 雄勇	111,090,000円 (予定価格) 120,342,600円	平成24年9月20日 ～ 平成25年3月15日	平成24年9月20日	制限付 一般競争入札 (6社)

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
道路企画課 西部総合事務所 〔県土整備局〕	国道431号(境水道大橋)耐震補 強工事(P2橋脚)(地域交付金)	境港市 岬町 地先	美保テクノス(株) 取締役社長 野津 一成	(当初契約額) 172,200,000円	平成23年12月13日 ～ 平成24年10月6日	(当初契約年月日) 平成23年12月12日	
				(第1回変更後契約額) 182,647,500円 (変更額) 10,447,500円	(変更後工期) 平成24年11月30日	(第1回変更契約年月日) 平成24年9月10日	
道路建設課 日野総合事務所 〔県土整備局〕	県道日野溝口線下黒坂工区(Ⅱ 期)改良工事(6工区)(交付金改 良)	日野郡 日野町 下黒坂	(有)住田組 代表取締役 住田 孝昭	(当初契約額) 115,710,000円	平成23年9月29日 ～ 平成24年3月15日	(当初契約年月日) 平成23年9月29日	
				(第1回変更後契約額) 115,710,000円 (変更額) 0円	(変更後工期) 平成24年8月31日	(第1回変更契約年月日) 平成24年3月14日	
				(第2回変更後契約額) 114,370,200円 (変更額) △1,339,800円	(変更後工期) 平成24年9月28日	(第2回変更契約年月日) 平成24年8月31日	
				(第3回変更後契約額) 115,153,500円 (変更額) 783,300円		(第3回変更契約年月日) 平成24年9月27日	

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
河川課 (東部総合事務所 県土整備局)	湯山海岸人工リーフ整備工事	鳥取市 福部町 湯山 ～ 海士	やまこう建設(株) 代表取締役社長 岸本 行正	(当初契約額) 106,050,000円	平成24年5月25日 ～ 平成24年10月31日	(当初契約年月日) 平成24年5月25日	
				(第1回変更後契約額) 113,473,500円 (変更額) 7,423,500円		(第1回変更契約年月日) 平成24年9月12日	